

キノピー

桐生市子育てマップ

キノピー

梅田町

川内町

菱町

相生町

桐生市保健福祉会館
こども家庭センター
子育て支援センター

野外活動センター
・梅田台緑地公園

梅田中 中
梅田南小 小

たかぞの 認

はなぞの 認

自然観察の森

川内中 中
川内小 小

上の台 認

たかのす聖母 認

桐生清桜 高
ひまわり 保

運動公園
桐生球場前

太子 認

天王宿 相生小 小 幼 相生

相生中 中

天沼小 小

丸山下

赤岩橋

桐生駅

桐生市教育センター

吾妻公園

水道山公園

幼 西 桐生

高 小 北小

桐生第一 中 桐生第一中

桐生 新川公園 保 明照

樹徳中 中 樹徳 認 立正

中央中 中

桐生市役所

桐生商

桐生厚生 総合病院

病児・病後児 保育室はなぞの

錦桜橋

国道122号

桜木小 小

新桐生

桜木中 中

神明小 小

広沢保 認

広沢こ 認

大雄 認

樹徳 認

あさひ特別 支援学校 特

小梅 琴平公園

中 通 大橋

未来大附属 認

めんま

総合福祉 センター

昭 和 橋

ひかり 認 小

ららら 認 中

清流中 中

菱小 認 小

桐生特別 支援学校 特

桐生北 認

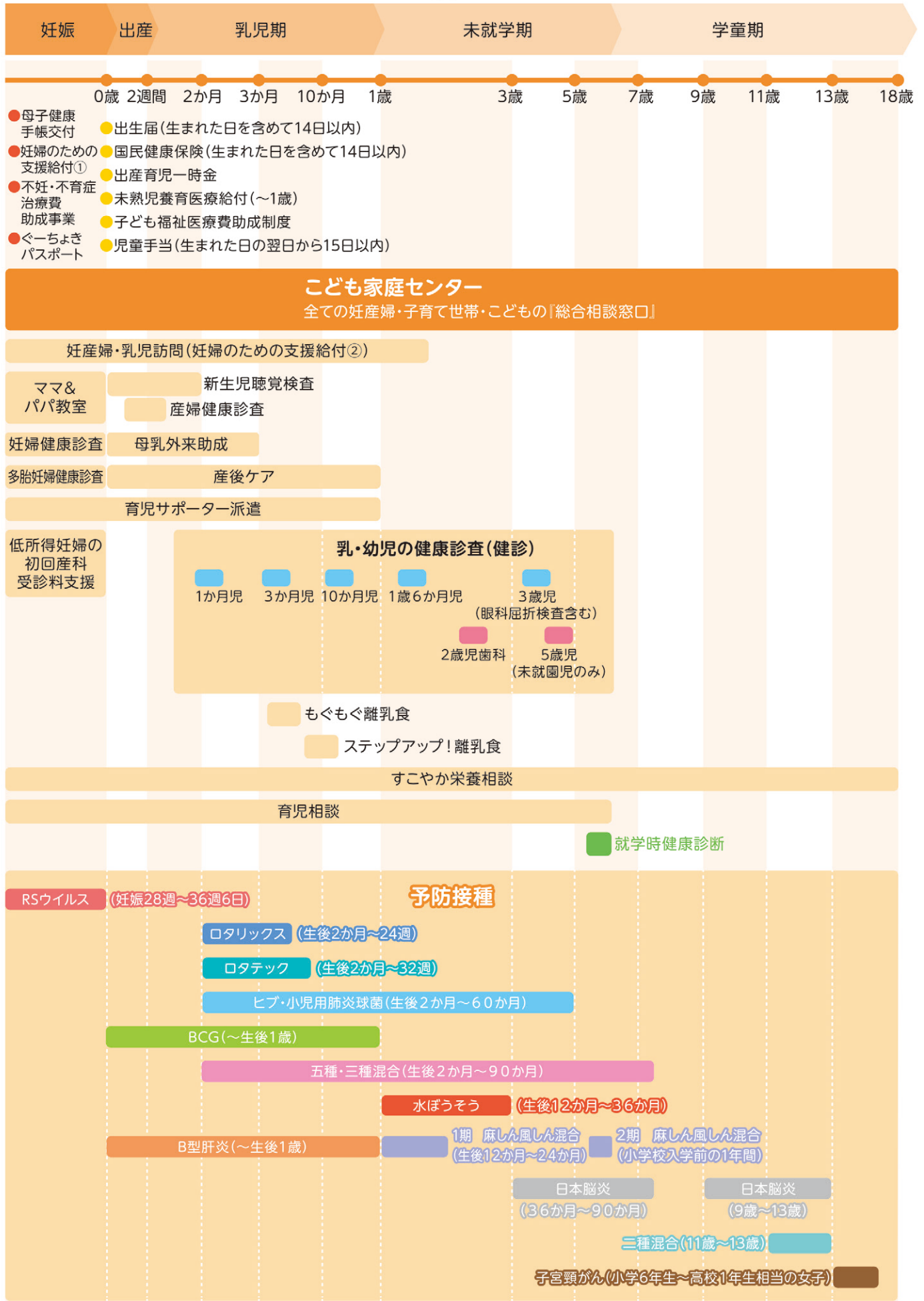
昭 和 認

群馬大学 理工学部 大

梅田台緑地公園

国道50号

子育てカレンダー





自然とともに喜ぶチカラ

らららこども園

幼保連携型認定こども園

らららこども園は、安全・安心、元気に明るく楽しい保育を目標に、子どもたちの笑顔と笑い声が絶えない毎日を過ごしています。子どもたちは元気に走り回ったり、焼き芋を焼いたり、プールで遊んだりしてたくさん体を動かします。

また、当園はインクルーシブ保育を通し、障がいの有無や国籍、年齢の違いにかかわらず、全ての子どもが同じ環境で一緒に育ち合う保育を行っています。多様性を自然に受け入れられる環境を築くことを目的としています。



@LALALAKODOMO

#手ぶら登園
#オムツのサブスク
#モンテッソーリ教育
#食育
#どろんこあそび

幼保連携型認定こども園

らららこども園
TEL.0277-47-1066

〒376-0034 群馬県桐生市東 1-12-17



『できた！』を一緒に育てる場所

らららぷらす

児童発達支援
放課後等デイサービス

らららぷらすは、認定こども園に併設された児童発達支援事業所です。お子さまが、自分らしく安心して過ごしながら、日々の生活の中で「できた！」を少しずつ積み重ねていく場所です。

お子さま一人ひとりの成長のペースや個性を大切にしながら、あたたかな環境の中で生活・あそび・学びの時間を過ごします。できることが増える喜びや、誰かと関わる楽しさ、自分を表現する心地よさを感じられるよう、職員がチームで寄り添い支援しています。

併設するこども園との連携により、自然なかたちで集団との関わりや社会性を育む機会を大切にしています。家庭や園、地域とつながりながら、一人ひとりの「育ち」をやさしく支える——それが、らららぷらすの願いです。



@LALALAPLUS1

#モンテッソーリ療育
#運動療育
#個別支援
#親子支援
#こども園併設

児童発達支援 / 放課後等デイサービス

らららぷらす
TEL.0277-60-9114

〒376-0034 群馬県桐生市東 1-12-14



あなたの子育てを応援します



こども家庭センター

「こども家庭センター」では保健師、保育士、管理栄養士、助産師など、資格と経験のあるプロの専門スタッフが常駐し、全ての妊産婦・子育て世帯・こどもの「総合相談窓口」として、さまざまな悩みや質問にお答えします。秘密厳守・相談無料です。



妊産婦・子育て世帯・こども

相談

支援

子育て相談課(保健福祉会館内)

【こども家庭センター】



統括支援員

母子保健係

地区担当保健師

管理栄養士

助産師

子育てに悩んだら・子どもを守るために

- 保健師、管理栄養士、助産師に相談 P.5

妊娠がわかったら・赤ちゃんが欲しい人のために

- 母子健康手帳 P.6
- 妊婦健康診査 P.6
- 不妊・不育症治療費助成 P.6
- 多胎妊婦健康診査 P.6
- ママ&パパ教室 P.6
- 低所得妊婦の初回産科受診料支援 P.6
- 妊婦歯科健康診査 P.6

赤ちゃんが生まれたら

- 未熟児養育医療給付 P.7

乳幼児期になったら

- 新生児聴覚検査 P.8
- 産婦健康診査 P.8
- 母乳外来助成 P.8
- 産後ケア P.8
- 乳幼児健康診査 P.8
- 離乳食講習 P.8
- すこやか栄養相談 P.9
- 育児相談 P.9
- 予防接種 P.9

問い合わせ

母子保健係 ☎43-2003
☎43-2009



母子保健
コーディネーター

子育て支援センター

利用者支援専門員

保育士

子育てに悩んだら・子どもを守るために

- 子育て支援センターに相談 P.5

子どもと出かける・遊ぶ・交流する

- 桐生市屋内遊戯場 P.11
- 子育て支援センター P.11



利用者支援
専門員

問い合わせ 子育て支援センター ☎46-5031

子育て相談係

保健師

相談員

保育士

心理師

社会福祉士

子育てに悩んだら・子どもを守るために

- 子育て相談係に相談 P.5

一時的に子どもを預けたい

- 子育て短期支援事業 P.10

発達が気になったら

- 子ども発達相談 P.22

問い合わせ 子育て相談係 ☎43-2000

桐生市保健福祉会館

【場所】

桐生市末広町13-4

【開館日時】

月曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時15分
土曜日・日曜日 午前10時～午後4時(子育て支援センターのみ。)
(国民の祝日、年末年始はお休みです。)



子育てに悩んだら・子どもを守るために



子育て支援センターに相談

お子さんの基本的な生活習慣(食事、睡眠、排泄)などの相談や子育て支援サービスの情報提供を行います。

【相談先】 桐生市子育て支援センター ☎46-5031
各地域子育て支援拠点 ☎(11ページ参照)

母子保健係の地区担当保健師、管理栄養士、助産師に相談

育児に不安がある、子育てについて話せる人がいないなどの悩みに、保健師、管理栄養士、助産師が応じます。

【相談先】 子育て相談課(保健福祉会館1階) ☎43-2003、43-2009
【げんきメールアドレス】 genki@city.kiryu.gunma.jp ※ドメイン指定は解除してください。

※すぐに回答できない場合(土日、祝日、年末年始等)もありますので、緊急の場合は電話でご相談ください。

子どもすこやかホットライン ひとりでなやむな ☎0120-10-7867 (一人で悩むな)

子どもと子育て中の保護者からの相談に応じます。土・日曜日も対応します。

平日:午前8時30分～午後5時15分 / 土・日曜日:午前10時～午後4時

【相談先】 ☎0120-10-7867

障害や発達などの相談

桐生市では、お子さんの障害や発達等に関する相談窓口を設けています。詳しくは、22ページをご覧ください。

子育て相談係に相談

子どもやその家庭の不安や悩みなどの相談に応じます。

18歳未満のすべての子どもとその家庭及び妊産婦等に対して、専門的な相談や訪問等による継続的な支援を行い、支援を必要としている子育て世帯へのサポートをしています。

【相談先】 子育て相談係 ☎43-2000

児童虐待防止

保護者などが及ぼす行為により、子どもの心身を傷つけることは、「しつけ」ではなく、「虐待」です。「虐待かも」と思ったら、ひとりで抱え込まずに、最寄りの相談機関、または地域の民生委員に連絡してください。

●児童虐待とは…?

身体的虐待

なぐ け たた
殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶ
る、やけどを負わせる、溺れさせる など

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、
ポルノグラフィの被写体にする など

ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不
潔にする、自動車の中に放置する、重い病
気になっても病院に連れて行かない など

心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での
差別的扱い、子どもの目の前で家族に対
して暴力をふるう(DV) など

児童相談所
全国共通
ダイヤル 189
(いち・はや・く)

虐待かもと思った時に、
すぐに児童相談所に通
告・相談ができる全国
共通の電話番号です。
(24時間対応)

問い合わせ 子育て相談課 ☎43-2000 東部児童相談所 ☎0276-57-6111

妊娠がわかったら・赤ちゃんが欲しい人のために

母子健康手帳

保険医療機関で妊娠届出書が出されたら、下記の交付場所で、母子健康手帳の交付を受けましょう。
手帳の交付の際に、保健相談や子育て相談課の事業の紹介、お知らせなどのパンフレットも配布します。
(転入された人は、お持ちの母子健康手帳が継続して利用できます。)



【交付場所】 子育て相談課(保健福祉会館1階)、新里町保健文化センター、黒保根町保健センター

マタニティマーク

母子健康手帳交付時に、マタニティキーホルダーをお渡ししています。

妊婦にやさしい環境づくりを進めます。お持ちでない人は、母子健康手帳をお持ちのうえ、上記の交付場所へお越しください。

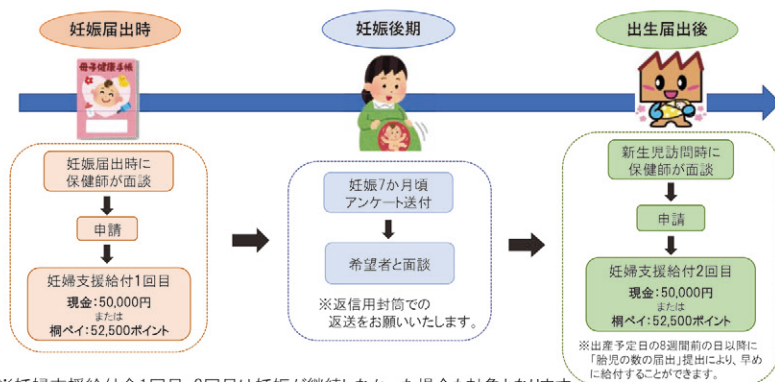
問い合わせ 子育て相談課 ☎43-2003、43-2009

妊婦のための支援給付(すくすくキノピー応援給付金)・妊婦等包括相談支援事業

妊娠期から出産・子育てまで切れ目ない妊婦等包括相談支援の充実を図るとともに、経済的支援を図るため、国の妊婦のための支援給付により、すくすくキノピー応援給付金(①妊娠期:桐ペイ52,500ポイントまたは50,000円、②出産後:桐ペイ52,500ポイントまたは50,000円)を支給します。

問い合わせ 子育て相談課
☎43-2003、43-2009

妊婦等包括相談支援と経済的支援



※妊婦支援給付金1回目・2回目は妊娠が継続しなかった場合も対象となります。
※妊婦支援給付金2回目は出生後にお子さんが亡くなっている場合も対象となります。

不妊・不育症治療費助成

不妊治療や、妊娠しても流産・死産を繰り返す「不育症」の治療をしているご夫婦の負担を軽減するため、治療費等の一部を助成します。

不妊症〔助成額〕 本人負担額の1/2(上限10万円)
〔申請回数〕 1年度1回申請できます。

不育症〔助成額〕 本人負担額の1/2(上限20万円)
〔申請回数〕 1年度1回申請できます。

問い合わせ 子育て相談課 ☎43-2003、43-2009

妊産婦・乳児訪問

妊娠、出産、育児を安心して行えるよう、助産師や保健師による家庭訪問を無料で行っています。
まずは、お電話でお問い合わせください。

問い合わせ 子育て相談課 ☎43-2003、43-2009

育児サポーター派遣

妊娠中から産後1年までのお子さんのいる家庭に育児サポーターが訪問し、家事・育児のお手伝いをします。

問い合わせ 子育て相談課 ☎43-2003、43-2009

低所得妊婦の初回産科受診料支援

住民税非課税世帯または、これと同等な所得水準と認められる方の妊婦判定に関わる初回産科受診料を助成します。

問い合わせ 子育て相談課 ☎43-2003、43-2009

妊婦健康診査・妊婦歯科健康診査・多胎妊婦健康診査

妊婦健康診査・妊婦歯科健康診査・多胎妊婦健康診査を受ける時に利用できる受診票を、母子健康手帳交付時に、お渡しします。(多胎妊婦健康診査については該当となる方へ発行します)
※転入された人は、受診票の交換が必要ですので、母子健康手帳と前住所地の受診票をお持ちのうえ、上記の交付場所へお越しください。

問い合わせ 子育て相談課 ☎43-2003、43-2009

ママ&パパ教室

赤ちゃんを迎えるご夫婦を対象とした、妊娠中の生活やお産の経過、産後の過ごし方、育児について学べる教室です。

【日程】 広報きりゅう、市ホームページでご覧になれます。詳しくは、子育て相談課までお問い合わせください。

問い合わせ 子育て相談課 ☎43-2003、43-2009

赤ちゃんが生まれたら



出生届

生まれた日を含めて、14日以内(14日目が休日の場合は、翌開庁日)に出生の届け出をしてください。

【届出場所】

出生地、本籍地または届出人の所在地
※新里・黒保根支所でも届け出できます。

【届出できる人】

生まれたお子さんのお父さんやお母さん

問い合わせ 市民課 ☎32-3596

出産育児一時金

健康保険の加入者が出産すると支給されます。一時金は、保険医療機関への分娩費の支払いに直接充てることもできます。お手続きについては、分娩する保険医療機関で行ってください。※社会保険や共済保険などの公的医療保険に加入されている場合は、ご加入の保険者にお問い合わせください。

問い合わせ 医療保険課 ☎44-8265

子ども福祉医療費助成制度

本制度を利用すると、保険診療における医療費の自己負担分が助成されます。制度の利用には、「福祉医療費受給者証」が必要となりますので、交付申請の手続きをしてください。

【対象者】

0歳から18歳到達年度の末日(3月31日)

要件の満了日を過ぎ、一定の障害がある人は、重度心身障害者福祉医療費助成制度に該当する場合があります。詳しくは下記までお問い合わせください。

問い合わせ 医療保険課 ☎44-8267

児童手当

高校生年代までのお子さんを養育している人に、児童手当を支給しています。誕生日や転入した日(異動日)の翌日から15日以内に申請してください(期間内に請求すれば、異動した月の翌月分から支給されます。)

【支給額】

児童の年齢	児童手当の額 (1人当たりの月額)
3歳未満(第1・2子)	15,000円
3歳から高校生年代(18歳年度末)まで (第1・2子)	10,000円
第3子以降	30,000円

【定期支給日】

4月・6月・8月・10月・12月・2月の各月10日(土・日・祝日の場合には、その直前の平日)

【請求場所】

子育て支援課、新里支所市民生活課、黒保根支所市民生活課(公務員の方は、職場で申請してください。)

問い合わせ 子育て支援課 ☎47-1150

国民健康保険

国民健康保険に加入されている世帯でお子さんが生まれた場合は、お子さんの生まれた日を含めて14日以内に、国民健康保険の加入の届け出が必要です。

※社会保険や共済保険などの公的医療保険に加入されている場合は、ご加入の保険者にお問い合わせください。

問い合わせ 医療保険課 ☎44-8265

国民健康保険税の産前産後免除制度

出産される国民健康保険被保険者の国民健康保険税の所得割額と均等割額が、産前産後期間の4か月間(多胎妊娠の場合は6か月間)免除される制度です。出産予定日の6か月前から届け出ることができます。

問い合わせ 医療保険課 ☎44-8266

未熟児養育医療給付

入院加療を必要とする未熟児(1歳未満)に対して、指定医療機関における医療費の自己負担分について公費負担する制度です。

問い合わせ 子育て相談課 ☎43-2003、43-2009

出産祝金

5年以上黒保根町内に定住を誓約した人へ出産祝金を交付しています。令和6年4月1日から、桐ペイでの交付となりました。

【金額】

第1子	5万円
第2子	10万円
第3子以降	15万円

問い合わせ 黒保根支所 地域振興整備課 ☎96-2113



乳幼児期になったら



新生児聴覚検査

赤ちゃんの耳のきこえを確認するため、新生児聴覚検査を受けることを推奨します。検査を受けると、以下の助成が受けられます。受診票は母子健康手帳交付時に交付しています。

【助成対象者】 桐生市に住所があり、生後2か月までに検査を受けた方

【助成額】 自己負担金に対し、上限3,000円(1人につき検査1回まで) ※3,000円に満たない場合は、検査費用の全額

問い合わせ 子育て相談課 ☎43-2003、43-2009

産婦健康診査

産後に退院して家にもどると、慣れない育児と母子2人きりの孤立感などから、不安定な気持ちになります。お母さんの体の回復や気持ちの状態、赤ちゃんの発育や授乳状況を確認し、安心して子育てをするため、産後2週間と1か月の時期に産婦健康診査を受診しましょう。産婦健康診査受診のためには受診票が必要です。受診票は母子健康手帳交付時に一緒に交付しています。

問い合わせ 子育て相談課 ☎43-2003、43-2009

母乳外来助成

母乳育児に関する不安が強く、乳房マッサージを必要としている方に対して、費用の一部を助成します。早めの対応が症状を軽くするので、少しでも心配のある方はまず子育て相談課へご相談ください。

【助成内容】 1回につき1,500円(実費が1,500円未満であれば、その金額)、上限5回まで

【助成金対象】 乳房マッサージを含む母乳育児指導を実施する母乳外来。実施機関の指定はありません。

問い合わせ 子育て相談課 ☎43-2003、43-2009

産後ケア

産後1年までのママやお子さんに対して、各種ケアや育児サポートを行っています。

問い合わせ 子育て相談課 ☎43-2003、43-2009

【利用料】

短期入所(ショートステイ)型(1泊2日の場合)	3,800円
通所(デイサービス)型(1日)	1,800円
通所(デイサービス)型(半日)	900円
居宅訪問(アウトリーチ)型	1,200円

※非課税世帯または生活保護世帯のかたは無料になります。

※連泊の場合、お子さんが双子以上の場合、別途加算があります。

乳幼児健康診査

お子さんの成長の節目に合わせ、各種健診を行っています。

【健診のお知らせ方法】

お子さんが生後2か月頃、お近くの母子保健推進員が、健診の通知書をお届けします。
その他の健診についても、各健診前にお知らせします。

問い合わせ 子育て相談課 ☎43-2003、43-2009

ブックスタート事業

10か月児健康診査に乳児1人に対し絵本2冊と布製バッグを贈ります。

問い合わせ 桐生市立図書館 ☎47-4341

【各種健診】

健診名	受診方法
1か月児	医療機関で個別健診
3か月児	桐生市保健福祉会館又は 新里町保健文化センターで 集団健診
10か月児	
1歳6か月児	
2歳児歯科	
3歳児	桐生市保健福祉会館で 集団健診
5歳児(未就園児)	

離乳食講習

もぐもぐ離乳食

離乳食のすすめ方についての講習と、デモンストレーションを行います。保健師が訪問時にご案内します。3か月児健診時にお配りするチラシの二次元コードまたは、3か月児健診の会場にてお申し込みください。

【申込期限】 一週間前まで

問い合わせ 子育て相談課 ☎43-2003、43-2009

ステップアップ! 離乳食

離乳食の講習・デモンストレーションと試食を行います。また、管理栄養士・保健師への相談をすることができます。3か月児健診時にお配りするチラシの二次元コードまたはもぐもぐ離乳食の会場にてお申し込みください。

【申込期限】 一週間前まで

問い合わせ 子育て相談課 ☎43-2003、43-2009

すこやか栄養相談

妊婦の食事から離乳食のすすめ方、子どもの食事、偏食、アレルギー、肥満、やせなどの不安の相談に管理栄養士が応じます。

問い合わせ 子育て相談課 ☎43-2003、43-2009

育児相談

妊婦の母乳育児に関する相談や、乳幼児の身体計測や健康・育児・食事に関するご相談を受けています。助産師、作業療法士、臨床心理士、言語聴覚士による専門職相談を含む、すべての相談が要予約です。

【日程・会場】 広報きりゅう、市ホームページをご覧ください。

問い合わせ 子育て相談課 ☎43-2003、43-2009

予防接種

予防票と母子健康手帳を持って、お子さんの体調のよいときに、下記の予防接種を受けましょう。

(法改正により、変更になる場合があります。)

【会場】 協力医療機関（市ホームページに掲載）

【ワクチンの種類と対象者】

ワクチンの種類	対象年齢	接種回数	予防票配布方法等
ロタリックス(1価)	生後2か月から24週0日まで	初回接種は生後14週6日まででうける 27日以上の間隔をあけて2回	保健師による訪問等
ロタテック(5価)	生後2か月から32週0日まで	初回接種は生後14週6日まででうける 27日以上の間隔をあけて3回	
ヒブ (五種混合の対象者を除く)	生後2か月から5歳に至るまで	初回:3回(27日以上の間隔で) 追加:1回(初回終了後7か月以上の間隔で)	
小児用肺炎球菌		初回:3回(27日以上の間隔で) 追加:1回(初回終了後60日以上の間隔を置いて 生後12か月以降に)	
BCG	生後1歳に至るまで	1回	
五種混合	生後2か月から7歳半に至るまで	1期初回:3回(20日以上の間隔で) 1期追加:1回(1期初回終了後6か月～1年半後に1回)	
三種混合 (五種混合の対象者を除く)		1期初回:3回(20日以上の間隔で) 1期追加:1回(1期初回終了後6か月以上の間隔で)	
水痘 (水ぼうそう)	生後1歳から3歳に至るまで ※水痘(水ぼうそう)にかかったことがある お子さんは対象外	初回1回・追加1回(初回接種終了後、標準的には 6～12か月の間隔を置いて1回)	
B型肝炎	生後1歳に至るまで	1回目接種から27日以上の間隔を置いて2回目を接種 1回目接種から139日以上の間隔を置いて3回目を接種	
麻しん 風しん混合	1期 生後1歳から2歳に至るまで 2期 小学校入学前の1年間(4/1～3/31)	1回 1回	保健師による訪問等 郵送(4月上旬発送)
日本脳炎	1期 生後6か月から7歳半に至るまで (標準的には3歳以降に開始)	1期初回:2回(6日以上の間隔で) 1期追加:1回(1期初回終了後6か月以上の間隔で)	保健師による訪問等
	2期 9歳以上13歳未満	1回	9歳の誕生日の翌月に郵送
日本脳炎 (特例措置)	1期 平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれ (90か月以上20歳未満の未接種者のみ)	1期末接種分の回数	子育て相談課
	2期 平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれ (13歳以上20歳未満の未接種者のみ)	2期末接種ならば1回	子育て相談課
二種混合	11歳以上13歳未満	1回	小学6年生で郵送(4月上旬発送)
HPV (子宮頸がん)	定期:小学6年生から高校1年生相当(女子) 任意:小学6年生から高校1年生相当(男子)	初回:2回 追加:1回 ※使用するワクチンによって接種間隔が異なります。 医師にご相談ください。	女子:小学6年生で郵送(4月上旬) 男子:希望者は窓口で申請
RSウイルス感染症	妊娠28週0日目から36週6日目までの妊婦	1回(妊娠毎)	妊娠届出時に配付

※ おたふくかぜ予防接種(任意)は、一部助成。対象年齢は、1歳から4歳未満。インフルエンザ・新型コロナ予防接種(任意)は、一部助成。
対象年齢は中3・高3相当。

問い合わせ 子育て相談課 ☎43-2003、43-2009

一時的に子どもを預けたい



保育所・認定こども園における一時預かり

一時的に保育が必要なお子さんをお預かりします。実施内容や利用料金・利用申込については、各園へお問い合わせください。

【実施園】保育所：相生・黒保根 ☎(15ページ参照)

認定こども園：ぐんま未来大附属・すぎの子・桐生北・昭和・にじいろ・立正・たちばな・太子・みらい・たかのす・たかぞの・大雄・上の台・ひかり・はなぞの・菱・新里・おおぞら(新里)・ららら・おおぞら(広沢)・白ゆり・のびのび ☎(16ページ参照)

病児保育

当面容態の急変が認められないが、病気や病気回復期の乳幼児や小学校就学児で、保護者に就労などの理由があり家庭で保育できない場合に、病院敷地内の専用スペースにおいて、看護師等が一時的に保育します。

施設名	病児・病後児保育室はなぞの	開所日時	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時30分
実施場所	おりひめ医院内(桐生市織姫町4-33)	利用料金	1日2,000円
お子さんの状態	病気の回復期には至らない状態 病気の回復期の状態	問い合わせ	46-8166

問い合わせ 子育て支援課 ☎47-1156

ファミリー・サポート・センター

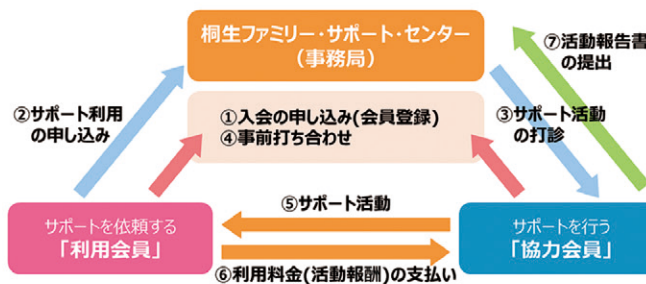
ファミリー・サポート・センターでは、育児のサポートを行いたい人(協力会員)が育児のサポートを受けたい人(利用会員)に対し、さまざまな育児の手助けを行っています。

【サポート対象児童】

概ね生後6か月から小学校6年生

【サポートできる内容】

- ・放課後児童クラブや保育所・幼稚園・認定こども園の開始前又は終了後の預かりや送迎
- ・習い事への送迎
- ・保護者の病気の際や外出時の預かり
- ・病児・病後児の預かりや保育施設までの送迎



【1時間あたりの利用料】

曜日	時間	基本料金(1時間あたり)					
		育児サポート		病児		病後児	
		最初の1時間	以降	最初の1時間	以降	最初の1時間	以降
月～金曜日	午前7時～午後7時	300円	700円	900円	1,300円	600円	1,000円
	上記以外の時間	400円	800円	1,200円	1,600円	900円	1,300円
土日・祝日・ 年末年始	午前7時～午後7時	400円	800円	1,200円	1,600円	900円	1,300円
	上記以外の時間	500円	900円	1,200円	1,600円	900円	1,300円

※おやつ代や交通費は実費です。 ※同一の家族の複数利用は、2人目からは半額になります。

※ひとり親家庭には、別途利用料金補助制度があります。詳しくは、桐生ファミリー・サポート・センターにお問い合わせください。

問い合わせ 桐生ファミリー・サポート・センター ☎080-8750-9990(午前8時30分～午後5時)、子育て支援課 ☎47-1150

子育て短期支援事業

		ショートステイ事業	トワイライト事業
内容		一時的に養育できない場合の短期間の預かり	仕事等により帰宅が夜間にわたる場合の預かり
預かり期間		原則7日以内	原則午後6時～午後9時
場所	2歳児未満	桐育乳児園(桐生市相生町5-27-1) 乳児院 東光乳児院(太田市熊野町13-3)	
	2歳児以上	児童養護施設 東光虹の家(太田市熊野町7-15)、児童養護施設 地行園(前橋市江木町1304)、 児童養護施設 鐘の鳴る丘少年の家(前橋市堀越町880)	
利用料(日額)	2歳児未満	0円～5,350円	0円～750円
	2歳児以上	0円～2,750円	

問い合わせ 子育て相談課 ☎43-2000